



(左) くらしあんぜんクン
(右) くらしあんしんクン

第1章 はじめに

概要など

- 「犯罪や交通事故のない『だれもが安心してくらせるまち』」を目指して平成11年4月に京都市生活安全条例(以下「条例」という。)を施行しました。
- 本計画は、この条例で策定が義務付けられている、生活安全施策を総合的かつ計画的に推進するための「市民及び観光旅行者等の安全の確保に関する基本的な計画」であり、この条例に基づく3回目の計画です。

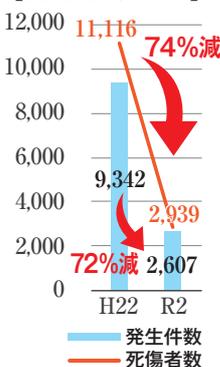
これまでの取組及び成果

- 第2次基本計画(取組期間:平成23年度~令和2年度)の下、「京都市犯罪被害者等支援条例」「京都市暴力団排除条例」等の新たな条例を施行しました。
- また、平成26年7月に京都府警察と協定締結し進めてきた「世界一安心安全・おもてなしのまち京都 市民ぐるみ推進運動(※裏表紙上段を参照)」は、参画団体が522団体の市民総ぐるみの運動に展開し、同運動に基づく防犯カメラの設置台数も2,100台を超えました。
- 様々な取組の結果、刑法犯認知件数や交通事故件数は10年間で70%以上減少と、全国を上回る減少率となっています。

【刑法犯認知件数】



【交通事故件数】



計画期間

- 令和3年度から令和7年度までの5年間

第2章 現状と課題

様々な取組を進めてきた結果、刑法犯認知件数は10年間で71%減少（H22：27,832件→R2：8,155件）し、安心して暮らせるまちであると思う市民の割合（体感治安）も一定上昇（H22：38.9%→R1：47.0%）した一方で、新たな課題も見えてきました。

行為者の低年齢化

薬物乱用やSNS等を通じた加害など14歳未満の触法少年の増加の懸念

犯罪被害の多様化

情報通信技術の進展に伴うサイバー犯罪被害の増加，特殊詐欺の手口の巧妙化

体感治安の伸び悩み

全国的な凶悪事件の発生等による不安

交通安全対策

高齢運転者が関係する交通事故，あおり運転，ながら運転による交通事故

その他

防犯活動従事者の担い手不足，新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた防犯の取組

第3章 重点戦略（3つの柱）と成果指標

1 将来像（基本理念,目指すべき社会）

基本理念

すべての世代の、より多くの市民等による活動や発信などにより、市民全体の安心安全を形成していく
目指すべき社会

- ① 個人・団体・事業者などあらゆる活動主体が防犯活動等に取り組んでいる社会
- ② どのような状況下においても防犯活動等が継続できる社会
- ③ 犯罪が発生し、被害が生じても、それを乗り越えて、安心して、暮らせる社会

2 重点戦略（3つの柱）について

第2章で示した課題等に適切に対応するため、次の重点戦略（3つの柱）に基づき様々な施策に取り組みます。

柱1

犯罪抑止・交通事故防止のための環境づくりの推進

- 1 犯罪や交通事故が発生しにくい環境の整備
- 2 市民一人一人の防犯力，交通事故防止力の向上
- 3 犯罪等による被害が生じた場合の被害者等の支援

柱2

地域における「見せる防犯」の拡大～防犯活動の活性化～

- 1 市民・事業者等が防犯活動等に積極的に参加できるための取組の推進
- 2 地域における身近な防犯の目を増加させる取組の推進

柱3

新たな社会情勢の変化に対応した取組の推進

- 1 急速に進化・多様化する情報通信社会への対応
- 2 すべての人が安心・安全を感じることができる地域共生社会の実現
- 3 予測できない、突発的な危機にも対応し、絶やすことのない持続可能な防犯活動の推進

3 成果指標について

指標	目標（令和7年度まで）
刑法犯認知件数 安全を測る指数	1万件以下を維持 (京都府警察において認知した京都市内の刑法犯の発生件数)
体感治安 安心を測る指数	50%以上 (市民アンケート調査等において、安心して暮らせるまちであると回答した人の割合)

※交通安全に関する指標は、令和3年度中に策定予定の第11次京都市交通安全計画に委ねる。

第4章 重点戦略に基づく施策の推進

重点戦略（3つの柱）に基づき、様々な施策を推進いたします。

柱1

犯罪抑止・交通事故防止のための環境づくりの推進

様々な活動主体が一体となった体制を一層強固なものとし、個々の犯罪への対策をきめ細かに実施するとともに、犯罪に繋がる可能性のある行為（消費者トラブルなど）への取組を進めるなど、犯罪抑止・交通事故防止のための環境づくりを推進していきます。

<主な推進施策例>

- 防犯カメラ設置促進補助事業
- 様々な情報媒体を活用した市民等の防犯意識向上のための広報啓発活動の推進
- 高齢運転者事故防止支援事業 など



柱2

地域における「見せる防犯」の拡大～防犯活動の活性化～

より多くの地域住民が安心安全を「自分ごと」と考え、防犯・交通安全活動に参加できるよう、あらゆる機会をとらえて働きかけを行います。また、「見せる防犯」を拡大させることで、犯罪企図者に「この地域には入りにくい」と思わせ、地域全体の防犯力の向上を図ります。

<主な推進施策例>

- 「見せる防犯」普及促進事業
- ドライブレコーダーが生み出す京（みやこ）・安心安全推進プロジェクト
- 地域コミュニティ活性化策の推進 など



見せる防犯とは…

防犯活動の存在を視覚的に訴えることで犯罪抑止効果を高める取組

- (例) ・「パトロール中」プレート掲げて見守り
・防犯標語やポスター等の掲示 等



柱3

新たな社会情勢の変化に対応した取組の推進

情報通信社会の進化・多様化に伴うサイバー犯罪被害の危険性、新型コロナウイルス感染症による影響、地域コミュニティの形の変化、再犯防止等、複雑化・多様化する社会状況の変化に対応した取組を実施してまいります。

<主な推進施策例>

- サイバー犯罪被害防止のための市民意識向上の取組
- 再犯防止対策の推進
- 地域等による取組の好事例や最新の犯罪情勢等の積極的な情報発信 など

さらに、どのような状況下においても、地域等による「自分たちの地域は自分たちで守る活動」を継続・発展させることができるよう、地域等の防犯・交通安全活動に役立つ情報を積極的に発信してまいります。



世界一安心安全・おもてなしのまち京都 市民ぐるみ推進運動

これまでの取組
詳細はこちら



第1期のあゆみ

これまでの経過

平成26年7月、京都市と京都府警察は、相互に連携し、地域との協働の下、地域の特性や課題に応じた、安心安全のためのソフト・ハード両面の取組を協働して推進することなどを内容とする協定を締結（協定期間：令和2年度末まで）し、取組を展開してきました。

今後の展開

令和3年3月、京都市と京都府警察は新たに協定を締結し、これを第3次京都市生活安全基本計画における防犯面の主力事業の一つとして位置づけ、今まで取り組んできた防犯の取組等を深化・発展させ、更なる安心安全を実感できる取組を実施してまいります。



新たな協定の概要

● 取組期間

令和3年度～令和7年度

● 目指すべき姿

京都が培ってきた文化力や人と人とのつながりを活かし、誰もが安心安全を実感できるまち

● 推進運動の方向性

現行の推進運動を土台に、社会情勢の変化を始め、各区の現状や課題を踏まえ、これまで築き上げてきた市民・事業者、京都市、京都府警察が連携した取組を継続・発展させ、SDGsの理念のもと持続可能な誰もが安心安全を実感できるまち京都の実現を目指す。

第5章 計画の推進及び進化

犯罪情勢の変化、新たな状況変化等を踏まえ、注力すべき重点取組を検討して毎年度作成する実施計画の中に盛り込むなど、その時々に応じたきめ細かな取組を推進します。

第6章 その他

「見せる防犯」は誰でも簡単・気軽に取り組むことができます！ぜひあなたも始めてみませんか？

誰でもできる「見せる防犯」取組事例



本リーフレットは計画の概要版です

計画（本冊）は、以下のホームページに掲載していますので、こちらもぜひ御覧ください。

●京都市情報館ホームページ

<https://www.city.kyoto.lg.jp/bunshi/page/0000287971.html>



ここから計画
(本冊)へ♪

